



自動車用バッテリー バッテリー取扱説明書 補償書付

このたびは、本製品をご購入いただき、誠にありがとうございます。
バッテリーを正しくお取り扱いいただくため、バッテリーをご使用になる前や、点検の前に、本取扱説明書やバッテリー本体の注意表示をよくお読みください。誤った取り扱いをすると、引火爆発、焼損、破損、液漏れ、車両損傷、失明ややけど、けがなどの原因となります。また、本取扱説明書はお読みいただいた後もお手元に大切に保管してください。
尚、ご不明な点はご購入店または弊社にご相談ください。




説明書熟読

目次	1.ご注意.....②③④	6.要項表.....⑧
	2.ご使用前に.....④	○バッテリージャンピング
	3.バッテリーの交換方法.....⑤	サービスのご案内.....⑨⑩⑪⑫
	4.バッテリーの保守・点検方法.....⑥	○補償書
	5.バッテリーがあがったときには.....⑦	

『リサイクルの推進にご協力をお願いいたします』

ご不要になった使用済みバッテリーは放置したり、一般ゴミと一緒に捨てたりしないでください。新しいバッテリーをご購入の販売店に引き取りをご依頼ください。






販売元：コーナン商事株式会社
発売元：株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー






1.ご注意(必ずお守りください)

- 表示内容を無視して誤った使い方をした場合に生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。

 危険	人が死亡または重傷を負う危険が差し迫って生じることが想定される内容です。
 警告	人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容です。軽傷または物的損害が発生する頻度が高いことが想定される内容です。
 注意	人が傷害を負ったり物的損害の発生が想定される内容です。

- お守りいただく内容の種類を次の表示で区分し、説明しています。
(下記は絵表示の一例です)

	禁止の行為を告げる絵表示です。
	「注意喚起」を促す内容があることを告げる絵表示です。
	行為を強制したり、指示したりする内容を告げる絵表示です。

危険

<p>■説明書熟読</p>  <p>誤った取り扱いを すると、車両損傷、 失明ややけどの原因 となります。</p> <p>説明書熟読</p>	<p>■エンジン始動用以外 に使用しない</p>  <p><補償対象外> 漏液や焼損、引火 爆発の原因となり ます。</p>	<p>■破裂、爆発注意</p>  <p>正しい使用方法、 取り扱いメンテナンス など取扱説明書 をよくお読みになっ てご使用ください。</p> <p>破裂、爆発注意</p>
<p>■火気を近づけない</p>  <p>バッテリーから水 素ガスが発生する ので引火爆発の原因 となります。</p> <p>火気禁止</p>	<p>■バッテリー液(希硫酸) 取り扱いに注意</p>  <p>失明ややけど、機 器腐食などの原因 となります。</p> <p>硫酸注意</p>	<p>■目にバッテリー液が 入った時の処置</p>  <p>直ちに多量の水で 洗眼し、速やかに 眼科医の治療を受 けてください。</p>
<p>■バッテリー液が口に入るか、 飲み込んだ時の処置</p>  <p>直ちに多量の水でう がいを繰り返し、多 量の飲料水を飲み、 速やかに医師の治 療を受けてください。</p>	<p>■取り扱い時は保護メガネ、 ゴム手袋を着用</p>  <p>バッテリー液によ り失明ややけどの 原因となります。</p> <p>メガネ着用</p>	<p>■子ども禁止</p>  <p>子どもや取り扱い 方法、危険を十分 理解しないものに ふれさせないでく ださい。</p> <p>子ども禁止</p>

⚠ 危険

■ブースターケーブルの使用は正しく行う



接続手順を誤ると引火爆発や火災の原因となります(詳細はP7を参照ください)。

■バッテリー液量はLOWER LEVEL(最低液面線)以下で使用しない



爆発の原因となります。

■バッテリー、バッテリー端子の分解、改造禁止



液漏れや火災、引火爆発の原因、失明、やけどの原因となります。

■バッテリー端子に過大な力をかけない



端子の破損、液漏れの原因となります。

■金属工具などで⊕端子と⊖端子を接触(ショート)させない



スパークにより引火爆発や火災の原因となります。

■静電気に注意



乾いた布などで清掃したり帯電した身体で取り扱うと静電気のスパークによる引火爆発の原因となります。
静電気注意

■ケーブルターミナルや取り付け金具は確実に固定する



取り付けがゆるい状態や腐食した状態で使用するとスパークにより火災、引火爆発の原因となります。

■充電器の使用は正しく行う



取り扱いを誤ると引火爆発や火災の原因となります。充電器の取扱説明書に従い正しく充電してください。

■充電器の接続ケーブルは正しく接続し、充電中は取り外さない



スパークにより引火爆発や火災の原因となります。

■とってを持って振り回したり投げたりしない



漏れたバッテリー液により失明、やけどやけがの原因となります。また取り付け後は必ずとってを取り外してください。

■密閉された場所で使用しない



バッテリーから水素ガスが発生するので引火爆発の原因となります。

■使用済みバッテリーの取り扱いに注意



電気エネルギーが残っているため、電気が触れる場所には保管しないでください。そのまま廃棄せず、ご購入店に引き取りをご依頼ください。

⚠ 警告

■バッテリーの交換は正しい順序で行う



順序を誤ると引火爆発の原因となります(詳細はP5を参照ください)。

■交換・点検は車両のキーを抜きライト等のスイッチをオフ(切)にする



引火爆発の原因となります。

■ケーブルの取り付けは⊕と⊖を逆にしない



電子部品の破損、焼損や火災の原因となります(詳細はP5を参照ください)。

■充電時の注意



要項表(P8)の普通充電電流(A)以上で充電しないでください。充電直後の取り付け時はスパーク、火気に注意してください。引火爆発の原因となります。詳細は充電器の取扱書に従ってください。

■皮膚・衣服にバッテリー液が付着した時の処置



直ちに多量の水で洗い流し、石鹸で十分に洗ってください。やけど、衣服の損傷の原因となります。

■電気機器の直接接続禁止



配線が焼損し火災の原因となります。

警告

■異臭、液漏れ、変形した状態で使用しない



破損や液漏れによる車両損傷の原因となります。

■液口栓の排気孔をふさがない



破裂の原因となります(詳細はP4「(3)バッテリー各部の名称」を参照ください)。

■精製水を入れすぎない



溢液、液漏れによる車両損傷や火災の原因となります。

注意

■バッテリーは重量物
取り扱い注意



横倒し、落下などによるけがや液漏れの原因となります。

■バッテリー液の補充は
精製水を使用する



精製水に不純物が入ると異臭、発熱、発火、液減り、有毒ガス発生などの原因となります。

■使用温度範囲-15℃~60℃
(短時間使用は-30℃~75℃)
で使用する



使用温度範囲以外では凍結や過熱により破損や変形の原因となります。

2.ご使用の前に

(1) バッテリーの用途

本バッテリーの用途は、自動車のエンジン始動用です。エンジン始動用以外の用途(電源など)に使用しないでください。取り扱いを誤ると液漏れ、焼損、引火爆発の原因となります。

(2) 保管について

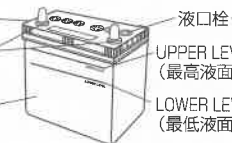
- ・高温、高湿、雨露、直射日光を受けることがない、また有害なガス、液滴、粉塵発生、浸水、水没の恐れのない風通しのよい場所に保管し、横倒しの状態や落下しやすい場所では保管しないでください。
- ・こどもや取り扱い方法、危険を十分に理解しないものがふれることのない場所に保管してください。
- ・火気を近づけたり、ショートさせないでください。
- ・保管中にバッテリーは使用しなくても自然に放電し、使用できなくなることがあります。ご購入後は速やかに使用を開始してください。

(3) バッテリー各部の名称

ふた

端子

電そう



<液口栓拡大図>



本バッテリーには端子の極性位置が「Rタイプ」と「Lタイプ」があります。
⊕端子を手前にして端子が右にくると「Rタイプ」、左にくると「Lタイプ」になります。

Rタイプ



Lタイプ

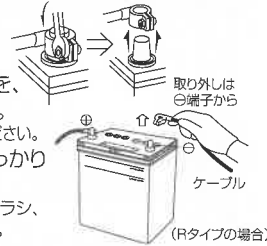


3. バッテリーの交換方法

- バッテリーの交換は、車両等の取扱説明書に従って自己責任のもとで行ってください。
- バッテリーの交換時にラジオ、時計、カーナビなどの電装品及びコンピューターのメモリのバックアップが必要かどうかは車両等の取扱説明書で事前に確認してください。
- バッテリーは端子位置（極性Rタイプ、Lタイプ）の異なるものと取り替えないでください。電子部品の破損、焼損や火災の原因となります。

(1) 古いバッテリーの取り外し方

- ① エンジンを止め、キーを抜く。
※ライト等のスイッチはOFF(切)にしてください。
- ② 先に、アース側（一般的には⊖側）ケーブルを、次に⊕側の順でケーブルターミナルを外す。
※ケーブルターミナルを外す時は、まっすぐ上に引き上げてください。
- ③ 取り付け金具を外し、バッテリーを両手でしっかり持って取り外す。
(ケーブルターミナルが汚れている場合はワイヤーブラシ、サンドペーパー等で清掃することをおすすめします)。



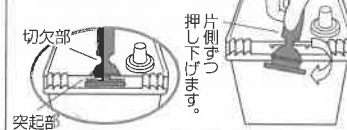
(2) 新しいバッテリーの取り付け方

- ① 取り付け前に、車両に合ったバッテリーであることを確認する。
※2個使用の場合は、同一型式のものを同時に取り替えてください。
- ② 新しいバッテリーを両手でしっかりと持って水平に設置し、取り付け金具ががたつかないようにしっかりと取り付ける。
※取り付けの時に⊕⊖の位置を確認してください。
※とつてがついている場合は、下図を参考にしてとつてを取り外してください。
※取り付け金具を締めすぎるとバッテリーがこわれたり、端子が変形することがあります。
- ③ 先にバッテリーの⊕端子に⊕ケーブルターミナルを、次に⊖端子に⊖ケーブルターミナルを取り付ける。
※端子カバーがついている車両は端子カバーを元通りに取り付けてください。
- ④ エンジンの始動前にケーブルターミナルや取り付け金具のゆるみがないか確認する。
※工具等をエンジンルーム内に置き忘れないようにしてください。



●Bサイズ (B19、B24) のとつての取り外し方

「とつて」を押し下げて切欠部を突起部に合わせ「とつて」を取り外してください。



●Dサイズ (D23、D26) のとつての取り外し方

「とつて」の「↓押し↓」部を矢印方向の斜め上方から「カチッ」と音がするまで押し込んで取り外してください。



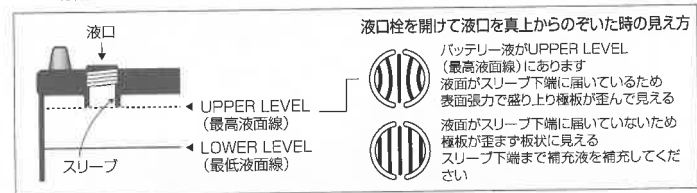
4. バッテリーの保守・点検方法

バッテリーの液量点検は日常点検項目として定められています。

バッテリー液量の点検と補水

～バッテリー液量の点検～

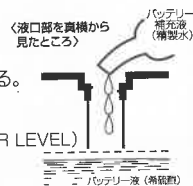
- ① バッテリー液量がバッテリーのUPPER LEVEL (最高液面線) と LOWER LEVEL (最低液面線) の間にあるか確認する。
※液量を側面から点検できない場合は、下記を参考に確認してください。



- ② バッテリー液量がLOWER LEVELに近い場合は、補水をする。
※LOWER LEVEL以下ではバッテリーを使用しないでください。
※バッテリー内部に白い沈殿物・浮遊物が見られることがありますが、品質には問題ありません。

～バッテリーの補水～

- ③ バッテリー補充液 (精製水) を準備する。
※バッテリー補充液 (精製水) は販売店等でご購入ください。
- ④ バッテリーの液口栓を外す。
- ⑤ バッテリー補充液 (精製水) をUPPER LEVELまで補水する。
※UPPER LEVEL以上に補水しないでください。
※補水は6つある液口栓ごとにそれぞれ行ってください。
- ⑥ 液口栓を確実に取り付け。



～バッテリーの清掃～

- 水で濡らした布で清掃してください。
※ベンジン、シンナー、ガソリンなどの有機溶剤、洗剤、化学ぞうきんを使用しないでください。電そう、ふたの破損や液漏れの原因となることがあります。

～取り付け金具・ケーブルターミナルの取り付け点検～

- バッテリー取り付け金具、ケーブルターミナルにゆるみがないか確認してください。ゆるんでいる場合は、ナットを締め、確実に固定してください。

5. バッテリーがあがったときには

(1) ブースターケーブルによるエンジン始動

①故障車(バッテリー上がり車)と救援車が同電圧(12Vか24V) 同容量であることを確認する。

※車には12V車と24V車があります。

※バッテリーを2個使用している車両はその車両の取扱説明書に従ってください。

②故障車、救援車ともパーキングブレーキをかけ、エンジンキーをOFFにする。

③バッテリー液量を点検し、LOWER LEVEL以下の場合は補水する(詳細は4.項参照)。

④ブースターケーブルの接続(つなぎ方)手順

※接続時は⊕端子、⊖端子を絶対に接触させないでください。

(1) 故障車のバッテリーの⊕端子

(2) 救援車のバッテリーの⊕端子

(3) 救援車のバッテリーの⊖端子

(4) 故障車のエンジン本体(フックなど)やフレーム

※(4)の接続は必ずバッテリーから離れた場所に接続してください。

※ブースターケーブルを外れないようにしっかり固定し、冷却ファンやベルトに巻き込まれないようにしてください。

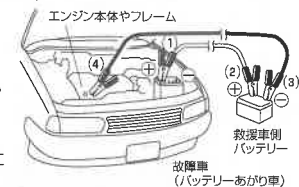
(5) 救援車のエンジンをスタートさせる。回転を高めにする。

(6) 故障車のエンジンをスタートさせる。

(7) ブースターケーブルをつないだ時と逆の手順

《(4)→(3)→(2)→(1)》で外す。

⑤最寄りのバッテリー販売店、または自動車販売店で点検を受ける。



(2) 充電器による充電の仕方

充電器でバッテリーを充電する場合は、充電器添付の取扱説明書に従い正しい手順で行ってください。

充電時は車両よりバッテリーを取り外し、液口栓を取り外してください(火気厳禁)。

充電前にバッテリー液量を確認し、液量がLOWER LEVEL

以下の場合は必ず補水してから充電してください。

液不足は爆発の原因となることがあります。

充電電流の設定はP8「6. 要項表」の普通充電電流としてください。

通電中にクリップを外すなどスパークの出る行為は厳禁です(爆発注意)。

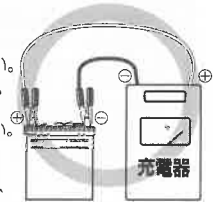
充電完了後は液口栓を確実に取り付けてください。

※液量確認は、P6「4. バッテリーの保守・点検方法」を参照ください。

充電完了の確認は充電器の取扱説明書を参考にしてください。

※充電時間の目安は、普通充電電流で放電程度により5~10時間です。充電完了は放電程度により異なります。充電完了の目安は、どの液口からも盛んにガスが発生している状態です。

※ガスが発生しない、充電されないなどで不明な点がある場合はご購入店または弊社にご相談ください。



6.要項表

型 式 名	5 時 間 率 容 量 (Ah)	普 通 充 電 電 流 (A)
KY-40B19R (L)	28	2.8
KY-55B24R (L)	36	3.6
KY-80D23R (L)	52	5.2
KY-85D26R (L)	55	5.5

※電池の電圧はすべて12V、比重は1.280(20℃)です。

「故障かな?」と思ったら…。(よくあるご質問、お問合せ)

①エンジンがかからない。

→放電している可能性がありますので充電をお願いします。P7「5-(2)充電器による充電の仕方」の項を参考にしてください。

注:放電はバッテリーの不具合、故障ではありませんが充電をしてもエンジンがかからない場合はご購入店までご相談ください(補償書を提示してください)。

②バッテリーの底に白いものが溜まっていたり、液が白色、または茶色に濁っている。

→液が白く濁っている場合は製造工程上、部品のペーパーが底に溜まっているもので性能、寿命などには全く影響がありません。安心してご使用ください。

→液が茶色く濁っている場合は過充電、放電気味使用によって極板がいたんでいる可能性があります。また、寿命に至っているものも同じような症状がでます。早目の交換をおすすめします。

③車両を長期間使用しない間に、バッテリーがあがってしまった。

→バッテリーを車両に搭載すると時計、コンピューターのメモリーなどの消費電流(暗電流)が常時流れ、車両によっては1ヶ月くらいでバッテリーあがりが発生します。充電していただき、点検で正常であれば補償交換対象となりません。

④エンジン始動はできるがバッテリーテスターで「要注意」と表示される。

→一時的に放電気味状態の場合、バッテリーテスターの判定で「要注意」などになる場合があります。充電していただき、点検で正常であれば補償交換対象となりません。

<ご相談窓口>

株式会社 GSユアサ

(お客様相談室) 0120-431-211 (フリーダイヤル)

受付: 月~金(年末年始、休日など除く) 9時~17時

※バッテリーの故障や寿命の判断など、ご相談内容によってはご購入店(通信販売等含む)とご相談いただく場合があります。

※「お客様相談室」のフリーダイヤルではバッテリージャンピングサービスの手配はできません。

KYシリーズ<ケイワイシリーズ> バッテリージャンピングサービスのご案内

本サービスは、KYシリーズ<ケイワイシリーズ>をご購入いただき、車両に搭載されたお客様に24時間・365日体制でご提供させていただくサービスです。

本サービスの範囲は「KYシリーズ<ケイワイシリーズ>バッテリージャンピングサービス規約書」に記載されている範囲となりますので、必ずP11の規約書をご確認ください。

対象車両および有効期間

対象車両

KYシリーズ<ケイワイシリーズ>を搭載した自家用乗用車

有効期間

ご購入日から30ヶ月または走行距離が50,000kmに達するまでのどちらか早いほうまで

※本サービスのご利用は3回までとなります。

ロードサービスの内容

■バッテリージャンピングサービス

ライトの消し忘れなど、KYシリーズ<ケイワイシリーズ>を搭載した車両がバッテリーあがりのトラブルによりエンジン始動ができなくなった場合に、ジャンピング作業により、エンジンを始動させます。

ジャンピング作業とは、バッテリーあがりの際にケーブルをつないでエンジンを始動する作業です。

■レッカーサービス

ジャンピング作業でのエンジン始動が難しい(30分以上の作業時間を要する)と判断した場合、現場から10kmまでの搬送サービスを無料でご提供します。

※バッテリーに起因しないエンジン始動不能のトラブル(事故等)は本サービスの対象外となります。その他、詳細についてはP11の規約書をご確認ください。

ロードサービスご提供の手順

バッテリー上がり発生

補償書をお手元にご準備

専用フリーダイヤルへご連絡

サービス実施業者が現場へ到着

補償書のご提示

ジャンピング作業実施

エンジン始動不能時はレッカーサービス*

※10km超は有償

バッテリージャンピングサービス サービスセンター

専用フリー
ダイヤル



0120-723-999

必ずお手元に補償書をご準備いただき、専用フリーダイヤルで手配してください。

※現場で補償書のご提示が必要となります。補償書紛失の場合や補償書に必要事項の記載が無い場合はサービスの適用ができません。また独自に手配をされた場合の事後のお取り扱いはできません。

製品補償とバッテリージャンピングサービスについて

バッテリージャンピングサービスの対象となる単なるバッテリー上がり（充電で回復するもの）は製品補償の対象とはなりませんので、予めご承知おきください（製品補償の詳細については補償書をご確認ください）。また、バッテリージャンピングサービスをご提供した際、サービス実施業者による現場でのバッテリー点検や補償交換のご対応は致しかねますので、バッテリー点検等につきましてはご購入店へ（通信販売等含む）ご相談いただけますようお願い致します。

KYシリーズ<ケイワイシリーズ> バッテリージャンピングサービス規約書

本規約は、株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリーがKYシリーズ<ケイワイシリーズ> (以下「本バッテリー」という)を搭載された車両に提供するロードサービスである[KYシリーズ<ケイワイシリーズ>バッテリージャンピングサービス(以下「本サービス」という)]の内容及び利用条件等を定めるものです。株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリーは本サービスの運営を株式会社プレスステージ・コアソリューション(以下「運営者」という)に委託し実施します。

サービス内容・規定	
提供サービス	内容及び規定
バッテリー ジャンピング サービス	<p>日本国内(一部離島等除く)の一般道路・高速道路上および自宅駐車場(同等と判断できる保管場所を含む)において、本バッテリーを搭載する車両が、バッテリーあがりによるエンジン始動不能時、ジャンピング作業により、エンジンを始動させます。1回の作業時間は30分程度とし、ジャンピング作業でのエンジン始動が難しいと判断した場合、レッカーサービスを提供します。</p> <p>※ジャンピング作業とは、バッテリーケーブルをつないで、エンジンを始動する作業です。</p> <p>※ジャンピング作業以外のサービスは、対象外とします。</p> <p>※バッテリーの充電料及びバッテリー液等の部品代は、対象者の負担とします。</p>
レッカー サービス	<p>本バッテリーを搭載する車両が、バッテリーあがりによるエンジン始動不能時(ジャンピング作業で対応不能な場合)、現場から10kmまでの搬送サービスを無料で提供します。搬送以外に発生する費用(特殊作業料・車両保管料)については、対象者の負担とします。二次レッカー以降は、対象者の負担とします。</p> <p>※特殊作業とは、高速道路等で安全確保の為、作業員及び作業車両を追加した場合や通称作業以外の作業が発生した場合の料金をいいます。</p> <p>※車両保管料とは、搬送車両の入庫先が時間外または定休日等で入庫が出来ない場合に車両を保管する料金をいいます。</p> <p>※二次レッカーとは、1案件で2回目の搬送作業をいいます。</p>

【対象者・対象車両・有効期間】

- ・対象者とは本バッテリーを購入した方、もしくはその本バッテリーを搭載した車両の使用者とします。
- ・本サービスの対象となる車両は本バッテリーを搭載した自家用乗用車とします。
- ・本バッテリーの有効期間はご購入後30ヶ月間または走行距離が50,000kmに達するまでのどちらか早いほうとします。
- ・尚、製品補償による交換を行った際の有効期間は、当初ご購入いただいた時点からの有効期間が適用されます。
- ・本サービスのご利用は累計3回までとなります。

【本サービス提供の条件について】

- 以下の条件をすべて満たすことを条件とします。
- ・対象者は専用フリーダイヤルで本サービスの依頼を行い、本バッテリーの補償書の所持、購入年月日の告知を行い対象者であることを明示すること。但し、有効期間内であること。
 - ・対象者はサービス実施前に本バッテリーの補償書をサービス実施業者(運営者提携業者)に提示すること。但し、補償書の販売店記入欄に販売店名及び販売年月日の記載があること。
 - ・日本国内で使用中に発生した、バッテリーあがり起因するエンジン始動不能であること。

【追加費用について】

- 以下に定める費用は対象者の負担とします。
- ・対象車両の搬送のために必要となるカーフェリー乗船料金等。
 - ・サービス実施業者が出動したにもかかわらずサービス適用外であった場合(出動後にキャンセルされた場合も含む)の出動費用実費。
 - ・本サービスの規定以外で、対象者の求めに応じてサービス実施業者が提供した作業の費用。

本サービスを提供できない場合

- ・対象車両が違法改造されている場合や車検登録が無い場合。
- ・海岸、農地、原野、河川敷、港湾施設、造成地、工場跡地等、通常の自動車走行に不適な場所や、レース、ラリーを目的とする場所で対象車両を使用した場合。
- ・無免許、飲酒運転、麻薬等、法令上禁止されている状態で使用中の場合。
- ・戦争、暴動または国や地方公共団体の公権力の行使により運行が困難な地域に対象車両がある場合。
- ・台風、豪雪などの気象状態、または地震、噴火などの天災地変により、サービスの実施にあたりサービス実施者の身体に危険を伴う場合。
- ・運営者の通信機器、コンピューターシステム等にやむをえない事由により重大な障害が生じ、それらの修理点検により本サービスを提供できない場合。
- ・前号以外でも、天候、場所、車両の状態等により、社会通念上、サービスの実施が困難であると見られる場合。
- ・原則として日本国内全域を対象としますが、一部離島などでは本サービスの提供ができない場合があります。

免責事項

- ・対象車両が走行不能状態になった事により発生した経済的損失及びそれに付随する費用。
- ・対象者が専用フリーダイヤル以外で、自ら本サービスで提供されるサービスの手配を行った場合に発生した費用。

サービス適用外(有償)となる場合

- ・戦争、暴動または国や地方公共団体の公権力の行使に起因する場合。
- ・レースまたはラリー等のスピードや耐久性を競う競技への参加及びその練習を直接又は間接の原因として発生したものである場合。
- ・法律で定められている定期点検を怠った結果発生した場合。
- ・台風、豪雪などの気象状態、または地震、噴火などの天災地変を直接又は間接的な原因として発生した場合。
- ・対象者により故意に発生させられたものである場合、又は犯罪もしくは攻撃的行為への加担により発生した場合。
- ・対象車両が修理または定期点検を受けていない為に発生した場合。
- ・対象者が対象車両の日常点検義務を怠り、整備不良のまま運転したことが原因で発生した場合。
- ・対象車両の改造または改装に起因して発生したもの。
- ・対象車両の中でも、特殊車両、レンタカーは適用外とします。
- ・対象車両および本バッテリーをメーカーの発行するマニュアルや注意ラベルに示す記載内容と異なった方法で使用した場合。
- ・譲渡、転売等で車両の名義人が変更になった場合。
- ・本バッテリーに起因しないエンジン始動不能(事故など)の場合。
- ・本バッテリーを違う車両に載せ替えた場合。
- ・本バッテリーの補償書の提示が無い場合。
- ・本バッテリーの補償書に故意の修正がみとめられる場合。
- ・本バッテリーが当該車両に搭載されていない場合。
- ・本サービスの有効期間が終了している場合。
- ・本サービスに関して虚偽の申請または詐欺行為を行った場合。

個人情報の取り扱いについて

本サービスの実施にあたり入手したお客様情報は、(株)ジーエス・ユアサバッテリー、運営者及びサービス実施業者(運営者委託業者)にて、本サービスの提供及びこれに付随する業務を行なう目的で利用させていただきます。

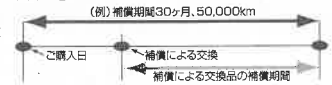
補償条件

本製品は厳密な品質管理と検査の上、お届けしておりますが、万一ご購入後、補償期間内に正常なご使用状態で不具合が生じた場合は、ご購入店（通信販売等含む）で点検・調査の上、下記の条件により補償させていただきます。

1.補償内容

下記の「補償の対象」「補償期間」に従って、無償で「新品」と交換させていただきます。また、バッテリー交換以外の真はご容赦願います。

尚、補償適用により新品交換した場合、補償期間は当初ご購入いただいた時点からの補償期間が適用されます。



2.補償の対象（国内使用品に限る）

製造上あるいは材料上の不具合により使用不能となったもの（充電で回復する単なる放電状態は適用外ですのでご了承ください）。

3.補償期間

補償期間はご購入日より起算した使用期間、または累計走行距離のいずれか早く到達した時とします（ご購入いただいた製品の補償期間については裏面をご確認ください）。

4.適用除外

補償期間内であっても下記の場合、補償は適用されません。

- ①補償書がない場合。または、必要事項が記入されていない場合
- ②単なるバッテリーあがりなど、充電により回復するもの（但し充電により回復した場合の充電代は有料となる場合があります）。
- ③以下の用途に使われた場合
 - a) 自動車のエンジン始動以外の目的（機器の電源など）で使用された場合
 - b) タクシー、ハイヤー、宅配車など運輸業に使用された場合
 - c) アイドリングストップ車に使用された場合
 - d) 教習車、緊急車両などの特殊用途自動車や、農業機械、建設機械、フォークリフトに使用された場合
 - e) 当バッテリーが適合しない車両に使用された場合
- ④天災、地震、火災、海難、動乱などによるバッテリーの破損ならびに故障
- ⑤使用上の酷使、手入れ不十分、過失または事故によって生じた故障と認められるもの
たとえば、(ア) 電そう、あるいはふたの変形、破損したもの
(イ) 電装品などの故障、欠陥により生じた事故
(ウ) バッテリーメーカーの指定する精製水以外のものを注入した場合
(エ) ご購入後保管期間中、放電したまま放置した場合
(オ) 逆接続充電されたもの
(カ) 液量を適正に管理していなかった場合
(キ) 交通事故による破損・故障・機能低下の場合
(ク) バッテリーを修理・改造した場合
(ケ) 過負荷となるアクセサリーを使用した場合
(コ) レースなどのスポーツ用途で使用された場合
(サ) 車両搭載のままご使用にならずコンピューターメモリー負荷（暗電流）により放電した場合
(シ) ご購入後、保管中の自己放電によるもの
(ス) 過補水、雨水や洗車時の水の浸入により液あふれが生じた場合
- ⑥自動車自体の原因による場合
たとえば、レギュレーターの設定電圧が基準値を越えて過充電となった場合
- ⑦補償書記載以外の車両に載せ替えた場合
- ⑧バッテリーの搭載位置、車両懸架緩衝装置、充電装置などに改造が加えられた車両で使用された場合
- ⑨不具合の車両がチェックできない場合
- ⑩所有者が変更となった場合

注意：ご購入店（通信販売等含む）以外での補償は出来ませんのでご注意ください。

バッテリー補償書

このたびは、本製品をご購入いただき、誠にありがとうございます。
本書はご購入いただいた日から補償期間内に製造上あるいは材料上の不具合により使用不能となった場合、点検・調査の上「補償条件」にしたがって、「無償交換」させていただくことをお約束するものです。詳細は「補償条件」をお読みください。

補償期間:30ヶ月または50,000km (ご購入後どちらか早く到達するまで)

★お客様記入欄 (ご購入時、必ずご記入ください)

※販売時に確認可能な場合は販売店が記入してください。

装着時走行メーター	車両メーカー・車種
km	

★販売店記入欄 (お客様への販売時に必ず記入してください)

バッテリー型式	販売年月日
KY-	年 月 日

販売店名・住所・電話番号



不具合発生時(補償交換対応時)記入欄

<交換年月日>	<走行メーター>
年 月 日	km

本補償書は再発行いたしませんので大切に保管してください。本書未記入のものは無効です。
本補償書は日本国内においてのみ有効です。

【バッテリージャンピングサービスについて】

P9「KYシリーズ<ケイワイシリーズ>バッテリージャンピングサービスのご案内」をご確認ください。
バッテリージャンピングサービスをご利用いただく場合には、本補償のご提示が必要です。

バッテリージャンピングサービスご利用履歴

① 年 月 日 ② 年 月 日 ③ 年 月 日

販売元：コーナン商事株式会社

発売元：株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー